八代市

第１回
八代市坂本町復興計画策定に係る地域懇談会

復興計画の概要について
（１）坂本町の被災状況

坂本町の被災状況

令和２年７月豪雨により坂本町では、住宅・道路・橋・ライフラインなど甚大な被害が発生しました。被災された皆様が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すため、現在、多くの支援により【復旧】**作業**が行われています。

【主な被災】
・人的被害（死者:4名 行方不明:1名 軽傷:19名）
・住家被害（全壊:162件 大規模半壊:67件 半壊:125件 準半壊:2件 一部損壊:91件）※9/14現在
・国道219号などの道路崩壊、落橋（深水橋、坂本橋、鎌瀬橋）
・施設被害（事業所、病院、銀行、JA、交番、消防署、坂本支所など）

⇒将来の坂本町のまちづくり計画として創造的な【復興】**計画**を策定します。

対象地域

八代市坂本町 全域
・面積：163㎢（市域全体の約24％）
・人口： 3,265人（総人口の約2.6％）
・高齢化率：58.3％（全市：33.9％）
※人口･高齢化率は令和2年7月末時点

◆「復旧」と「復興」

「復旧」とは？

元の状態に戻すこと

・道路・橋、河川などの機能を物理的に元の状態に戻す（壊れた橋を元の通りに架けなおす等）
※災害ごみ、道路復旧、土砂撤去等、現在実行中のもの

≠

「復興」とは？

より良い状態をつくること

・元の状態よりも質的な向上を図る
・経済や活力なども含めて元の勢いを取り戻す
・災害を機会に将来の課題に対応できる地域をつくる　など

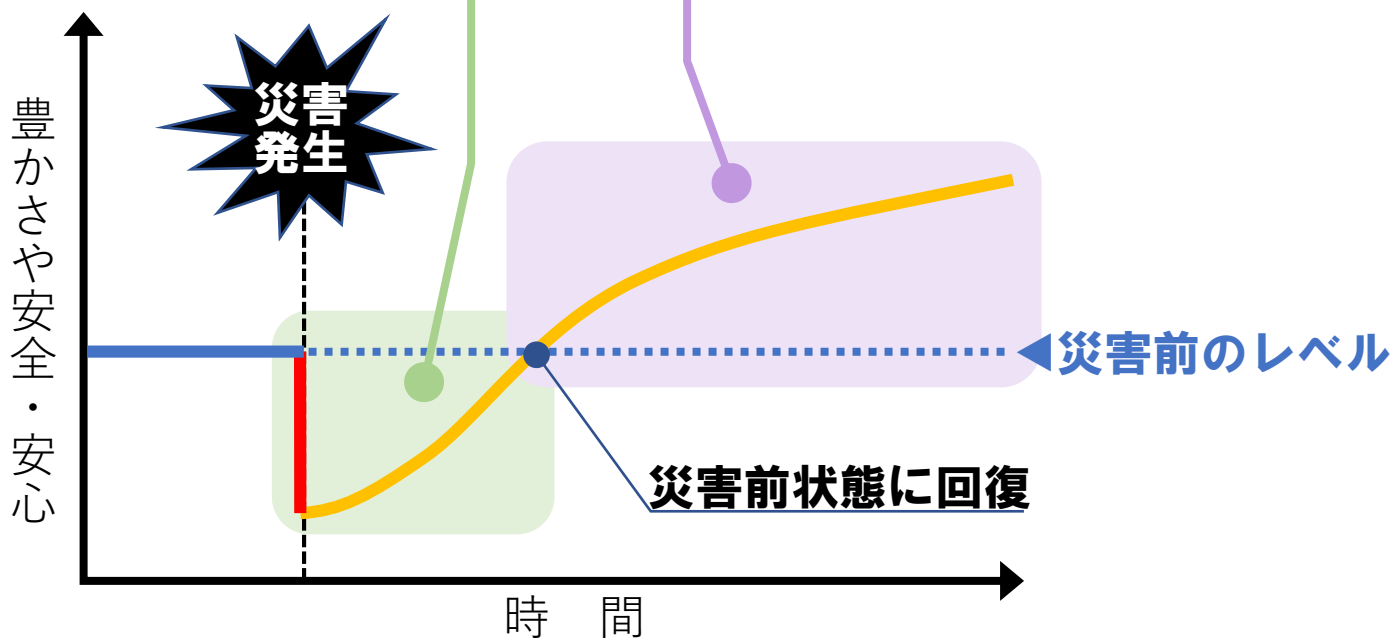

（２）計画策定に係る組織体制

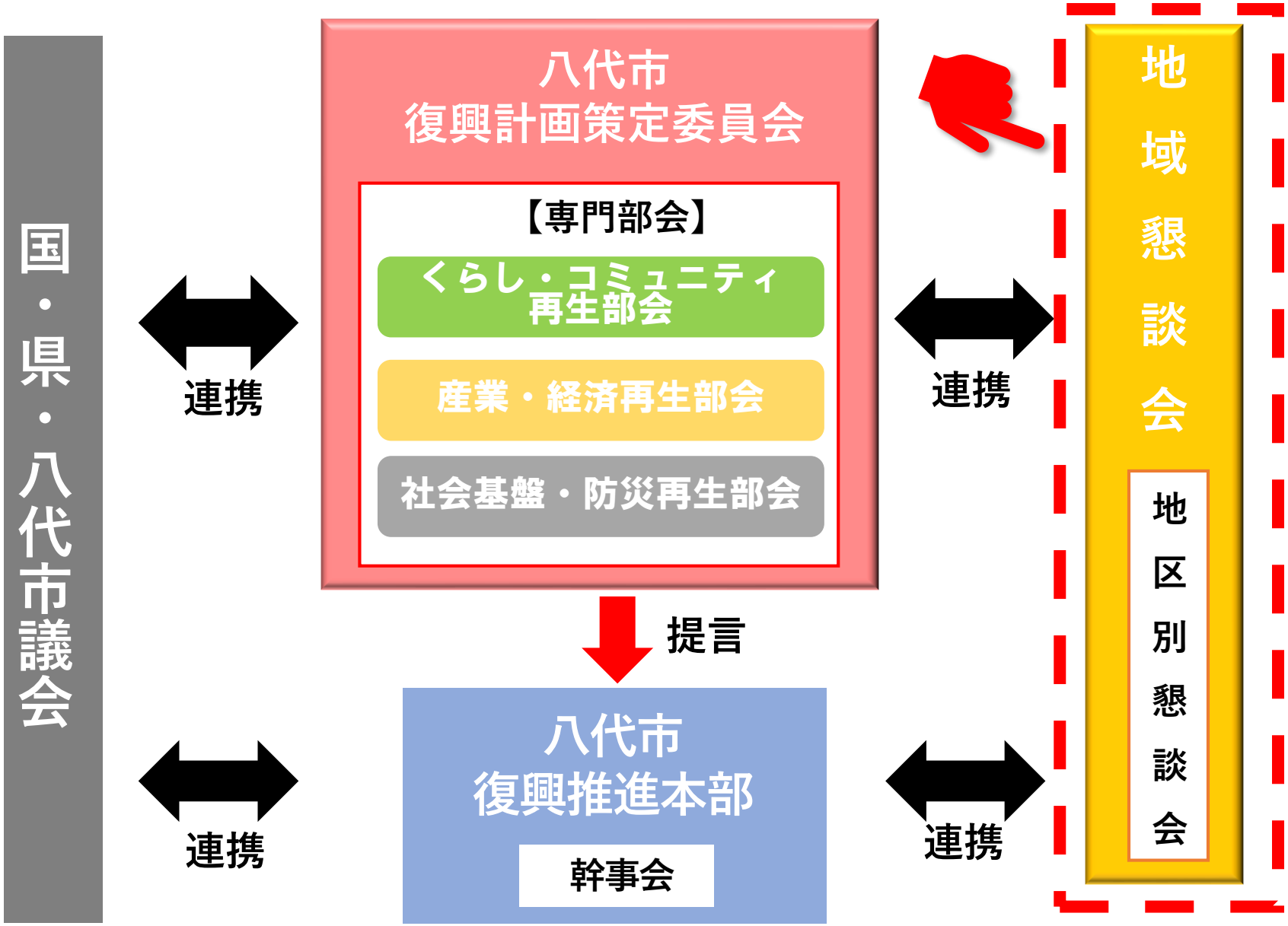

（３）復興計画の構成（全体像）

＊基本的な考え方
⇒基本理念（キャッチフレーズ）を定め、その実現に向け前提となる目的・効果を示します

＊復興に向けた取り組み
⇒「基本的な考え方」に向けた取り組みについて、具体的な内容とそのスケジュールをまとめます

＊計画の推進に向けて
⇒各取り組みの進捗状況について整理します

STEP１＜骨子＞
↓
STEP２＜計画＞
の順で検討します

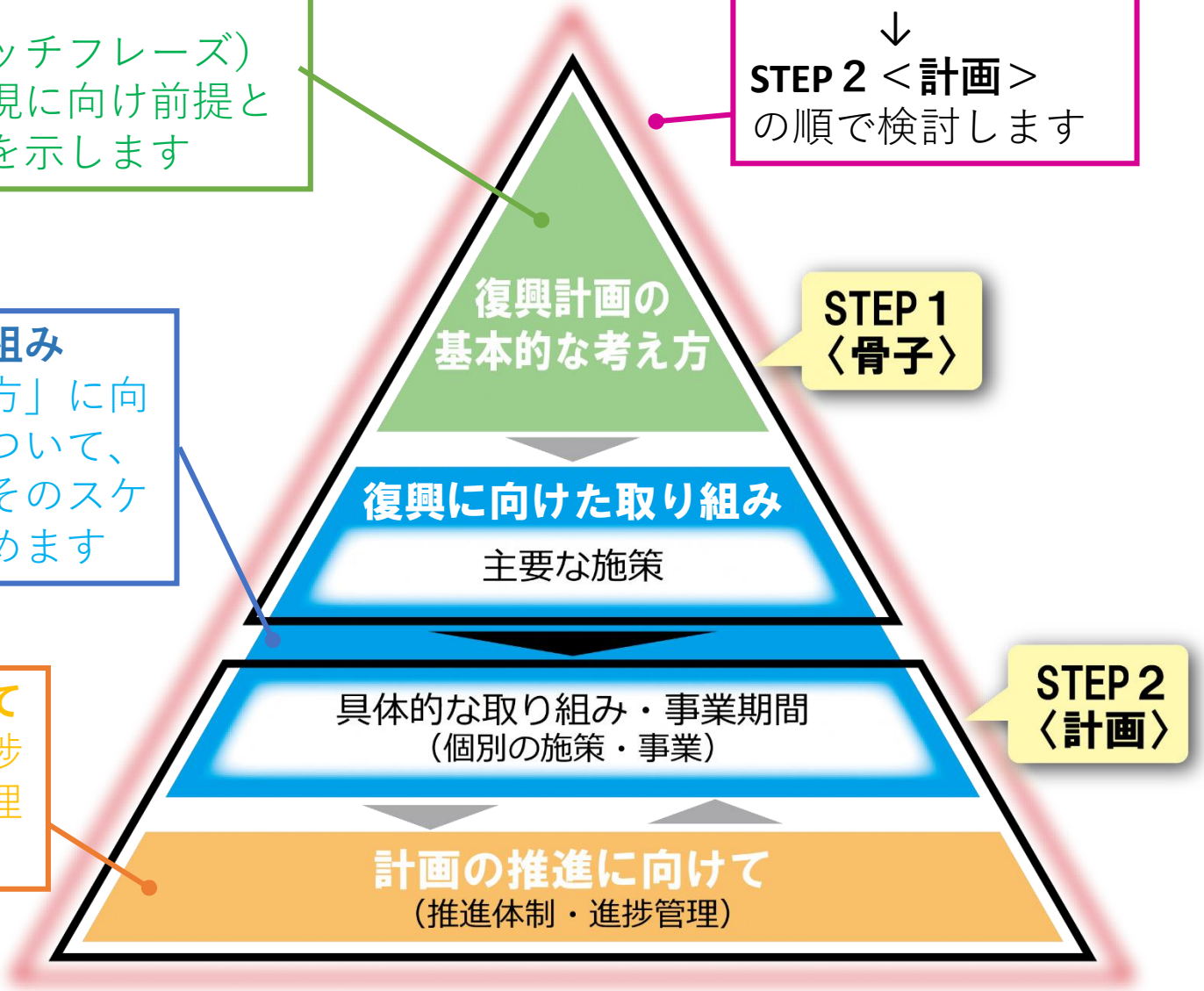

（４）復興に向けた取り組み

復興計画では、基本理念（キャッチフレーズ）のもと、
「**“くらし”の再生**」と「**“産業・経済（なりわい）”の再生**」を両輪に、
「**“社会基盤・防災”の再生**」で下支えする関係とし、３分野に分けて
『創造的復興』への取り組みを検討します。

“くらし”の再生

くらしの再建
災害公営住宅等の検討
地域コミュニティなど

両輪

“産業・経済”の再生（なりわい）

農林水産業の振興
観光振興
経済の活性化など

下支え　　**下支え**

“社会基盤・防災”の再生

河川、道路等の復旧、砂防、治山、既存施設の安全性の検討
防災計画等の見直し、避難場所の検討　など

３つの「専門部会」で検討

- 策定委員会 専門部会
- 坂本住民自治協議会 専門部会
  - くらし・コミュニティ
  - 産業・経済
  - 社会基盤・防災

◆復興計画内容（とりまとめイメージ）

7．住環境の整備　（くらし）

住宅が被災し、仮設住宅に入居している方々に向けた安全な住まいを確保するとともに、重大な被害を免れた地域においても、今後の災害に備えた安全な住環境を整備することで、村としての活気を取り戻し、さらに村外の人々も安心して移住できるような環境づくりに取り組みます。

7－1　安全な住宅・宅地整備への支援

- 被災者の住宅の再建に向け、撤去や修繕、建て替え等を支援します。
- 安全な住環境の整備や空き家等の活用により、定住人口の増加を図ります。

7－2　復興住宅の整備

- 応急仮設住宅の入居者の意向を踏まえ、復興住宅（村営住宅）を整備します。

7－3　簡易水道の復旧

- 災害で被害を受けた簡易水道施設の復旧を急ぐとともに、水道に関わる災害時対応マニュアルの改訂等、災害に強い環境を整備します。

項目	年度							備考
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022-24 (H34-36)	2025- (H37-)	
7－1 安全な住宅・宅地整備への支援	●被災住宅の再建支援 → 継続的に実施							被災者生活再建支援制度（2020年（H32年）8月まで）、災害廃棄物処分、税金の減免措置
	●空き家の活用 → 継続的に実施							空き家バンクの設置、空き家改修補助金、引越し支援事業、家財道具等処分補助金、不活用空き家解体補助金等との連動
7－2 復興住宅の整備	調査・設計 → 工事 → 活用（入居）							公営住宅整備事業
7－3 簡易水道の復旧	仮復旧施設での供給 → 調査・設計・工事等							

※「福岡県東峰村復興計画」より抜粋

【大項目】
前提となる目的や期待する効果などについて記載します。

【中項目】
大項目の目的に向けた取り組み内容について、それぞれ具体的に何をやるか、その目的などについて記載します。

【ロードマップ（道筋）】
具体的に、いつからいつまで何をするのか、スケジュールを表にします。
また、関連する項目や、活用を想定する補助金などについても整理して記載します。

地域住民との意見交換について
（１）基本理念（キャッチフレーズ）の検討

坂本町復興計画基本理念

（１）基本理念（キャッチフレーズ）の事例

	基本理念
1	**ともにつなぎ　ともに創ろう　未来咲く　ふるさとうわじま**
2	**～市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造～**
3	**○いちにちでも早く市民生活と経済活動を取り戻す。** **○災害に負けない強靭な基盤を構築する。** **○市民と行政が、ともに災害に立ち向かう！**
4	**『復興のパズル　みんなでつくる　みらいのカタチ』** 一つ　寄り添い支え合う 一つ　一人の100歩より100人の一歩 一つ　何ができるか考える
5	**豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備** ～安心・きずな・育みのまち～
6	**市民に寄り添う「絆」のまち　そうじゃ** 強くてしなやかなまちづくり 人口・経済が上昇するまちづくり 下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり
7	**～きらめく大洲をみんなで未来につなぐ～**
8	**～共に立ち上がろう　次代につなぐ新たな丸森づくり～** ○次代につなぐ「より良い復興」の実現 ○誰一人取り残さない持続可能なまちの創造 ○みんな一丸！協働によるふるさと再生

（２）第１回策定委員会での意見（計画全体）

≪復興計画の構成≫
「“くらし”の再生」「“産業・経済”の再生」「“社会基盤・防災”の再生」
（なりわい）

- **土地利用をどうしていくか**

  どのように復旧するのか、被災した土地の利用をどうするのか。

- **坂本支所をどこに再建するのか**

  地域の将来の姿に大きく影響、なるべく早く検討することが必要。

- **国・県の動向も踏まえて、連携**

  国や県が示す方針を踏まえ、復興計画に取り組んでいくことが必要。

- **地域の将来像・希望**

  できるだけ早く示し、住民に考えてもらうことが重要。

- **３つの専門部会で課題を共有**

  １つの部会で挙がった課題の中には、他の部会にも関わるものがある。

- **情報提供や被災者に寄り添ったアドバイス**

（２）第１回策定委員会での意見（くらし・コミュニティ）

“くらし”の再生

くらしの再建
災害公営住宅等の検討
地域コミュニティなど

- **安全な居住環境の確保**

　また災害が再び来るのではないかという不安をどう解消するか。

- **住宅地の整備などの計画**

　地域に戻りたくても、急傾斜地が多く住宅再建する用地がない。

- **行き来できない集落**

　道路復旧が遅れ、このままでは地域コミュニティが成り立たなくなる懸念。

- **子育て世代の地域外流出**

　小中学校がどうなるのか・通学手段を確保できるのかといった不安。

- **住宅取得に対する支援策**

　住宅再建のためのローンを組むことに踏み切れない。

- **地域の医療機能**

　地域の医療機関も被災し、無医地区のような状況。

（２）第１回策定委員会での意見（産業・経済）

“産業・経済”の再生（なりわい）

農林水産業の振興
観光振興
経済の活性化など

□ 坂本支所の位置

産業（事業所）・病院・金融機関などの中心部立地も変わる。

□ 産業の再生に向けた「ロードマップ(道筋)」

商工会から退会する会員も出てきており、地域の産業が成り立たなくなる懸念。

□ 農業の再建

元の農地等で農業の再建ができるのか。

＜観光＞

＜商業＞

＜農業＞

（２）第１回策定委員会での意見（社会基盤・防災）

“社会基盤・防災”の再生

河川、道路等の復旧
砂防、治山
既存施設の安全性の検討
地域防災計画等の見直し
避難場所の検討　など

□ 目標年次を踏まえた復興計画

計画の目標年次も考えながら、インフラ整備。

□ 「流れの強さ」の検証

土地利用の検討に向けては、各方面からの検証が必要。

□ 様々な施設を集約化

住民の利便性や投資効果の向上が図られ、「創造的復興」につながる。

□ 支流沿いの狭い道路

国・県道はある程度応急的に復旧したが、狭い道路は重機の進入が困難で復旧に時間を要する。

□ 安全性の確保

気候変動による災害リスクの変化を踏まえて検討。

その他　今後のスケジュール

時　期	地　域　懇　談　会		備　考
		地区別懇談会等	
R2.9	第１回 9月25日 今回		
R2.10	第２回 10月中旬予定	地区別懇談会 10月下旬予定～	
R2.11			
R2.12	第３回 12月中旬予定		提言･議会説明 12月中旬予定
R3.1		意見交換会 1月下旬予定	パブリックコメント １月予定